

復興まちづくりに係る住民懇談会（諸岡・黒島・阿岸・仁岸地区）
議事要旨

日 時 令和7年5月31日(土) 13:30~14:59

場 所 門前中学校 1Fメディアセンター

出席者 住民側：50名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、紙谷門前総合支所長、木下教育部長、上嶋まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長： 本日はご参加いただき感謝申し上げます。昨年、地震そして豪雨2つの大きな災害を受けた。地震に関しては2、3000年に1回の確率と先生方は言っている。そして9月の豪雨は、1000年に1回という確率である。1年間に2つも被災した。昭和34年の豪雨を経験された方もいると思うが、その豪雨の2.2倍の雨が降った。大変なご苦労をされながら今日まで乗り越えて来られたと思う。

市としても1日でも早く災害からの復旧復興を進めようということで、様々なことを国や県に支援をお願いしてきた。これまでたくさんの要望を聞いていただいたが、法令上どうしてもできなかったこともあった。そうした中、ボランティアを含めて支援いただき、応急復旧にもメドが見ついたということで、4月13日に全ての避難所を閉鎖することができた。また、公費解体は7割完了したところである。

道路、河川といったインフラについては昨年末までに災害査定を受け、本格的な復旧を進めていくということで詳細設計をしている。これから山などに入り測量など調査に入るところだが、本来なら所有者に連絡して山に入るところ、工事数が多いこともあり、勝手に山に入ることにあらかじめ了解をいただきたい。

公共施設の工事費は3000億円といわれている。震災前の工事費は30億円であり、約100倍の工事をこれから数年でやることになる。工事事業者の確保など様々な課題があるが、1日も早く復旧が進むよう全力で取り組んでまいります。

② 復興まちづくり計画の取組内容、災害公営住宅の整備方針の説明
(市長より資料に沿って説明)

③ 意見交換・質疑応答

黒島地区・住民：公費解体の保留について、今後の見通しを教えてください。

市 長：黒島地区は重伝建の指定を受けているということで、できるだけ解体ではなくて改修という話になっている。

現在、解体が認められているところも、解体が認められていないところも、保留になっているところもある。重伝建の文化や施設を守るという観点から残したいが、どうしても解体ということになった場合は、それもやむを得ないという方向で進める予定である。

市としても、所有者が手放した建物を有効活用できるように、マッチングのような世話を建築関係の皆さんとともにできればと考えている。

素晴らしい建物が多いのでできるだけ残していただきたいが、様々な事情でどうしても解体やむなしという場合は、解体という方向で結論が出るだろう。

道下・住民：災害公営住宅の整備手法3で、5世帯が条件と伺った。向三軒両隣の皆さんが同じ気持ちでもって公営住宅を建設してほしいということになるかと思うが、入居希望があってもなかなか手を挙げにくいと思う。国や県の方針でどうにかならないか。

市 長：向三軒両隣ではなく道下地区としてポツポツでも構わないので、思いがある世帯が5世帯いれば条件となる。また、リバースモーゲージも検討していただきたい。

道下・住民：木造瓦屋根の道下第2団地は、災害公営住宅として活用するのか。

市 長：木造の応急仮設住宅を活用することも可能であるが、非常に狭いため、どのようにして活用できるかということをごさんと相談しながら対応してまいりたい。

道下・住民：医療費の延長をお願いしたい。

市 長：石川県内の自治体で6月まで延長となっている。さらに延長してほしいという声もあることから、県内各自治体とも相談しながら検討してまいりたい。

ただ、医療費の無料を続けると国保や後期高齢など各保険団体に負担増となる。医療費を無料にすると、病院に行く人が多くなるためである。のちに皆さんにかかってくる保険料が増えることになる。

阿岸地区・住民：災害公営住宅の明け渡しは努力義務ということだが、どれぐらいで明け渡ししなければならぬのか。

また、中屋トンネルについて、今後1か月で通行できるという状態なのか。まだ通行できないのであれば、う回ルートの穴ボコや段差などを直してほしい。

上島まちづくり推進課長：災害公営住宅の家賃について、5ページの資料、この表の収入分位1から4の方々については低所得者ということに位置付けられ、この収入分位である間は、この家賃で入居いただける。

一方、赤で囲った5から8の方々については収入が超過しているということで、通常の市営住宅にはもう入居できる資格がないという方になる。ただ今回、災害公営住宅ということで、入居時点ではこういった方々も入居できるが、この収入分位の方々については、入居から3年経過後に明け渡し努力義務が発生するとともに、収入分位に応じて3年経過後から、従来の市営住宅の家賃、ここで言うところの16万8000円というところに5年かけて段階的に引き上がっていく分位もあれば、3年目が経過して、4年目から一気に16万8000円になるという方もいる。

明け渡し努力義務が発生しても入居できるが、この16万8000円に近づいて行くということをご認識いただきたい。

阿岸地区・住民：子どもや高齢者がいるわけでもない世代が住宅ローンを借りることができるかどうか、微妙である。そういう世代が逆に再建できないと思う。再建したくても貯金がないので、家賃を払うというところに配慮できるような仕組みをお願いしたい。

上島まちづくり推進課長：資料7ページをご覧ください。ここでは住宅金融支援機構の災害復興住宅融資で、高齢者向けの返済特例というものを紹介している。高齢者向

けは利子だけ払い続けて元金が最終的になくなる。高齢者向けが外れたものについては年利1.2パーセントを元金と合わせて支払っていくということになる。年齢に応じて、35年または80歳までの返済期限があり、1000万円借りた時に年間の支払いを3万円強続けていくことによって融資を受けることができる。

この融資については住宅金融支援機構にご相談いただきたい。融資やローンについて手が出にくいのが、住宅金融支援機構は通常の金融機関と違って政府系の金融機関であり、融資やローンという名を借りた住宅再建支援であるというふうに認識していただければと思う。

阿岸地区・住民：私が住んでいるところは水道も下水道もない。1軒だけの家に対して何か補助金が出るかと上下水道局に問合せしたところ「1件の家は出ない」といわれた。何かないか。

上島まちづくり推進課長：自宅までの距離がどれくらいかわからないが、そこまで水道を通すということはなかなか難しいと考える。水道が通っているところへ土地をお求めいただくしかないと考える。

福尾建設部長：中屋トンネルについて、県に代わって権限代行で国土交通省の方で復旧作業をしている。復旧の状況については、夏頃にトンネルが通れると聞いている。現在、県道や市道を利用した迂回路があるが、この整備は国交省でやっているの、穴ボコの話は国土交通省に伝える。

大生・住民：仮設住宅の用途外利用について今、仮設住宅がポツポツと空き始めている状況かと思うが、そこをボランティアの方や法事などで家族や親族の方が泊まれる場所として使いたいという声もある。馳知事が認めていこうかみたいな話を以前していたと思うが、進捗はどうか。

市長：空いている仮設住宅の利活用については先日、岸田前総理の勉強会というところで私も参加させていただき、官僚の皆さんもいる中で話をさせていただいたが、今の段階ではまだ認められていない。ただ、そういった活用ができるように、国としても考えていくので、今しばらくお待ちくださいということであった。

黒島町・住民：文化財の復旧について、黒島地区でネックになるのが工房の職人さんがいないという問題があり、初期の頃からサポートがないと、もう時間的な問題で解体やむなしというような動きになっていくのを感じている。それは黒島地区だけではなくて、例えば残したい建築物がある場合にそれを直したくても直さないという事情があるのを痛感している。

そこは行政の力を借りてやっていかないと前に動かないと思うが、その辺りの動きはどうなっているか。

市長：黒島地区も危機的な状況だと思うし、他の地区でも改修する大工さんや工務店、そういった業者がないということが非常に大きな問題となっていて、兼ねてから県に対しても支援してほしいことを話している。

県全体の建築工務店の団体としてそこはしっかりサポートしていくということになっているが、申し込んでもいっぱいという状況が続いている。県内で収まりつかない部分は県外も含めてできないかということも併せてお願いしていきたい。

改修にはなかなか手が足りないというのはどの市町も同じである。それでも、こ

こは改修が進まない場合は解体して新しく家を建てた方が早いのではないかといった声もあり、黒島地区はそれでは良くないということであるので、建築の業界も合わせて、その調整を強く求めていきたいと考えている。

黒島町・住民：他の地区でも解体されると元に戻らないものがある。それは、個人の家だったりとか、他の施設だったりとか、お寺だったりとかいろいろあると思うが、そういったものに関して、既に文化財として認定されているもの以外に、輪島として、能登として残したいものというのが何かということを考えるコミュニティのようなものももっと立ち上がった方がいいと思っている。

拝見していると、その動きがまだ見えなくて、どちらかという解体は10月31日まで終わらせるとか、住まいの再建と一緒に、例えば輪島市として将来はこういうふうにしていきたい、これは守りたいというようなところを前面に打ち出していたと、皆さんの心もまとまるのではないかなというふうに思っている。

また、海のごみも行政で手が回らないということで、住民の人たちと一緒に綺麗にしたりするような動きもやっているが、そういった今逼迫している以外のことにも目を向けて、時々そういった発信もしていただいただけると、住民として少し夢があるというか、そのような気持ちになれると思う。

市長：黒島地区の復旧に関して、皆さんとお話しさせていただきたい。国や県からも様々な支援をいただいているところであるので、何とかして守っていききたいという思いはある。利活用を進めないと、ただ守っているだけでは将来性がないということで、国や県と相談しながらしっかりと進めていきたい。

木下教育部長：先ほど公費解体の話があったが、全体指定物件数は当初550棟ぐらいあったものが、今回の地震を受け160件の公費解体が出ている状況。なかなか伝統的建造物群保存地区保存審議会の審査が進んでいないので、その3分の1ほどが許可されたというような状況だが、制度的に保護の観点からすると、できるだけ残していただきたい。

そのために、今ご意見いただいたように技術者の確保であるとか、その他の地域でも古民家再生の取組であるとか、できるだけ輪島ならではというか、この能登地域にこれまで建てられた建物というものは重要なものがあるので、保護や保全に努めてまいりたい。

また、文化財等に関して動産については文化財レスキューというところ、また不動産については文化財ドクターという形で、文化財級の建物というところを保全していくような形で調査をさせていただいている。この地域で皆さんが生活されてきた、その証でもあります重要な建物、またこの風情を残す建物についても取り組んでまいりたい。

黒島地区は重伝建なので補助制度を用意させていただいているが、今回の審査によってさらに10パーセントアップ、90パーセントの補助率というところとその自己負担のところについても、復興基金を活用し3分の2という形で助成させていただくことになっているので、黒島地区の方にも、お住みでない方にも十分説明させていただき、できるだけ残していただけるような形で取組を進めてまいりたい。

道下・住民：災害公営住宅はこれから3、4年後待つて入居すればいいと思うが、小さい家でも建てたいと思っている人が結構いる。ただ、坪単価が上がっている話をよく聞く。

現状、能登は業者がいないから、市外から来てもらって工事をするのは仕方ないと思うが、あまりの高さに驚いている。以前の100万円が今は140万円と言っている。高齢者が3000万も4000万も出して、家を建てられないし、修理も高い。

市長：働き方改革ということで、その分、労務単価が上がってしまった。そういった状況で今回の災害を受けて、建設しようとする人たちにとっては辛い時期だというふうに思っている。

そこで、石川県全体の工務店の協会に共通のモデル的な部分と共通の経費の部分をしっかり出して、安心して家を建てられるようにしてほしいということをお願いしている中、県からもモデル住宅の案が出たと思うが、そのような工夫をして、県全体でもできるだけ抑える方向で努力していただいている。

上島まちづくり推進課長：先ほど150万円の話が出たが、そのような話が1人歩きしているのではないと思う。震災前の新築の坪単価が大体70万円くらいである。震災後の平均の坪単価は90万円くらいで、100万円を超えるような単価ではないということと、この90万円というのは、資材の高騰や労務費の高騰でもあるが、震災が起こってから、家の2階建てが怖いとか、もっと小さい家が建てたいということになると、少し坪単価が上がる要因になってくる。

2階建てに限って言うと、坪単価80万円くらいで抑えられているので、どこでそのような話が出てくるのか分からない。150万円という話は惑わされないように、例えば地元の大工さんとか工務店さんをお願いすると、しっかりした価格で対応していただけたと思う。

仮設住宅についても2年間という期間があるが、皆さんが住宅の再建が終わるまで退去してということはないと思うので、リバースモーゲージといった融資制度を使いながら安心して再建していただければと思う。

鹿磯・住民：災害公営住宅の整備手法4について、1つの地域で5世帯以上という条件がついているが、先ほど向三軒両隣まとまって5世帯なのかという質問に対し、バラバラでもいいということだった。この5世帯以上の根拠は何か。

上島まちづくり推進課長：将来的に市営住宅を皆さんに買い取っていただくという条件を付けたとしても、それぞれの地域での戸建ての災害公営住宅を管理していかなければならないという事情があり、ポツんと一軒家みたいなところに1戸作るとか、そういったことは極力避けたい。ある程度のコミュニティを維持していただきたい。

例えば、鹿磯は5世帯戻っていただくことによって地区を守っていきましょうということにつなげたい思いがあり、維持管理という面とコミュニティ持続という面を考慮して5世帯という設定をしている。コミュニティの持続という話をした一方で、維持管理という側面があるという話もした。

1軒のために市が維持管理に走り回らなくてはいけないという事態が難しいということもあり、最低でも5軒というラインを設定した。

市長：これは当初、国や県がダメと言われていたものだが、このような条件の下で作らせていただけないかということのお願いを認めてもらった。

鹿磯・住民：自己所有の本堂が中規模半壊、庫裏が半壊ということで、両方とも解体申請を出した。本堂の話だが、5月に初めて文化財ドクターのことを聞いた。昨年この話が出た時は、文化財に指定されているものについての話だと思っていた。ところが、

県のホームページを見てみると、文化財に指定されていない建造物、民家であろうが寺院であろうがそれも対象だというふうになっていて、そのために今専門家の方が、要請があった建造物について調査をしている。その価値が認められれば登録文化財とかに指定して文化財としての補助が出るというふうに聞いた。

先日、私の本堂についても調査に来ていただいたが、おそらく、私と同じように知らない人がたくさんいると思う。文化財レスキューについても同じで、文化財に指定されていないものでもレスキューするという制度だということも最近知った。

遅いかもかもしれないが、こういうものを少しでも救おうという姿勢があるのなら、主体は県かもしれないが、もっと周知をしていただけたらなというふうに思う。

私の本堂は、今の總持寺祖院と同じ明治の終わりぐらいに建てられたものである。仮に文化財に登録されれば、やはり残したいなという思いももっと強くなる。宗教法人だからどうこうではなくて、もっと違う形で救うような手立てを考えていただけたらなと思う。

木下教育部長：文化財ドクター、文化財レスキューにつきましては、国や県の方でやっている事業であるが、改めて周知に努め、できるだけ保存や修復に努めてまいりたい。

阿岸地区・住民：学校について今後、門前西小学校も門前東小学校も門前中学校の校舎を利用と聞いている。その後、中高一貫みたいな方針を聞いているが、児童が少ない中でも、前回の学校再編の時には、門前8地区の保護者だけではなくて、地区住民の意見を聞いて学校再編ということを行った経緯があると思う。その時に、松風台小学校から西小学校や東小学校になったと。

今回、方針はもう出ているが、児童を持っている保護者だけの意見ではなくて、8地区の住民の意見を聞く場を設けていただき、今後の小学校がどうなるのか、小中一貫がいいのか、小学校だけの方がいいのかと、もっと小さい部屋の中で意見を聞いたり出したりする場を設けていただけないかと思う。

小川教育長：今回の再編については、地震の前から輪島市全体の状況に鑑みてこの後どうしていけばいいかということで、まずは検討委員会の方々にお願いをした。その中には区長さんであるとか様々な方に入らせていただいて検討していただいた。

その1番の根拠は何かと言うと、去年の例で言うと、輪島市全体で生まれた子どもさんの数が40人台であり、このことは、これはもういい悪いではなくて、輪島市の地理的な状況も含めて、今後の輪島市の教育はどうあるべきか、検討委員会の皆さんに議論していただいたところである。

現在、地震の後の検討委員会を経て、昨年度答申をいただいた。その答申の中で、輪島市の数だけで言えば1つの学校にしても2クラスができないような状況にあるが、輪島市の発展やこれまでの伝統文化、いろいろな地域のことも考えながらどうしていくかということでもいただいたものが、輪島市の中央部に1つ、東部地区1つ、西部地区1つの3つで学校という機能は是非とも残した方がいいのではないかと。その時に出たのは、入学生は0でもいいのかと。それでも可能な限り、3地区は学校として残していきたい、そのことは大事じゃないかと。

それを踏まえ、今度は教育委員会で検討した。結果、町野地区は義務教育学校という形で小学校、中学校の機能をそのまま生かしながら1つにする。同じように、門前地区においても、小学校と中学校の機能はそのまま生かしながら義務教育学校

という形で1つ残していく。

それぞれ特色があるので、それを生かした形、特に門前地区においては小中高、これは震災前から1つの連携としてやってきた。そういう特色を活かしながら学校をしっかりと残していく。そのことが地域にとって、あるいは移住されてくる方にとっても、そうした学校が1つの魅力というか、よりどころになるのではないかと考え現在、進めさせていただいているところである。

今後、今回の住民懇談会とは別に学校再編についての説明会をさせていただく。

門前地区においては1つの義務教育学校ということで進めさせていただきたい。これだけのメディアルームを持つ木造空間の広い校舎はここしかない。県どころか全国に誇れる施設である。この施設を有効に活用して、学校を維持していきたい。

大生・住民：災害公営住宅の整備手法の中で、1つ提案がある。既にお住まいの家を修繕したものを災害公営住宅にさせていただく形があり得ないのかなと思っている。災害公営住宅は新築に限るということになっていると思うが、今ある建物を修繕する費用がもしかしたら新築と同じ、もしくは安くなる。そして同じ家に住めるということであれば、その修繕費の代わりに月々の家賃という形で支払っていつまで住み続けることができる、そういうことも可能じゃないかなと思っている。

上島まちづくり推進課長：今お住まいの住宅というのは、お住まいでなくて、現存していて誰も住んでいない住宅ということか。それとも、お住まいの方が災害公営住宅として入居するということか。

大生・住民：前者も後者もどちらともである。

上島まちづくり推進課長：後者については、公営住宅の入居資格として住宅を持っていない方ということになってくるので、お住まいできる住宅を持っているという位置付けになると考える。修繕して住めるのであれば住んでいただくという選択肢になる。

災害公営住宅の入居要件をご覧いただきたいが、半壊以上で解体または解体予定の方ということになっているので、修繕してお住まいできるのであれば、ご自身で直して住んでいただくということがまず第一と考えている。

大生・住民：やはり解体をする方向に進めなければいけないのか。

上島まちづくり推進課長：市は解体を推奨しているわけではない。直して住める家であれば直して住んでいただくということが経済的に安価に抑えられる。皆さんのために災害公営住宅を建設しますよと言いながら、建設戸数は市の財政負担にもつながるので、減らす努力をしなければならないということもあり、半壊以上でも住める住宅であれば住んでいただく。

鹿磯・住民：今後、日本各地で起こり得る災害に備え国の方へ、これまでの意見を伝えてほしい。今ある制度を変えればいいなというようなこともたくさんあるわけで、今後の災害のことを考えれば色々な意見が出たということ国の方に伝えていただきたい。

市長：今回の災害で、様々な要望を国や県にさせていただいた。特に国に対しては、現行法令上どうしてもできないということが結構あるが、そこは強く言っているうちに、認めていただいたところも随分ある。遅れ遅れではあるが、例えば建物の改修に対するさらなる支援というものも今後また出てくる可能性もある。馳知事は建物をい

きなり公費解体するのではなくて、残せるものは残すといった発言をされている。おそらくその支援策も今後出てくるのではないかと考えている。全国どこでも災害が起こってもおかしくなってきた中で、この能登半島地震により新しい支援策が出てきている。今後もっと活用しやすいように、私たちも要望していきたいと考えている。

宮下県議：政治の力でなんとかしないとイケないと思っている。皆さんの意見は、本当に貴重でしっかりと国へ訴えてまいりたいと思っているし、このような懇談会で出た意見を発信していくことが今後のために大事だろうと思っている。

以 上

